

# 一房のぶどう



第24号

平成24年3月1日 編集・発行／あきる野市教育委員会  
〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111(代)

## 小中一貫教育の 実施に向けて

「あきる野市小中一貫教育実施指針」を策定しました。この実施指針に基づき、あきる野市の実態に即した小中一貫教育の実施に向けた取組を進めていきます。

### 小中一貫教育実施指針

#### 1 前提事項

「あきる野市教育基本計画」に基づき小中一貫教育を推進する。

これまで進めてきた小中一貫教育に関する取組を生かす。

平成17年度から、小中一貫教育に関する取組を教育委員会の重点施策に位置付け、研究推進校における小中合同研究や、公立小中学校教育研究会などで実践を行ってきた。こうした実践の成果と課題を生かして、あきる野市にふさわしい小中一貫教育を推進する。

地域の実態に即して、小中一貫教育を推進する。

市立学校は6つの中学校区に分かれており、地域の特色を生かして小学校と中学校が連携を図った取組を行ってきた。これらの既存の6つの中学校区を活用して、地域の実態に即した小中一貫教育を推進する。学習指導要領の趣旨及び内

容に即して、小中一貫教育を推進する。

教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から学習指導要領が改訂された（小学校及び中学校は、それぞれ平成23年度、平成24年から完全実施）。このことを踏まえ、学習指導要領の趣旨及び内容に即して、小中一貫教育を推進する。

## 2 小中一貫教育の 基本的な考え方

### 小中一貫教育の目的

小中一貫教育を推進する目的は、「生きる力」をはぐくむことである。

新しい学習指導要領の総則では、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童又は生徒）に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。」としている。これらを受けて、「あきる野市教育基本計画」においても、子供たちに「生きる力」を身に付けていく教育の必要性を述べ、視点の第一に、「『生きる力』をはぐくむ教育の推進」を設定している。

以上のことから、小中一貫教育を推進する目的は、子供たちの発達段階に即して、「生きる力」をはぐくむこととする。

また、小中一貫教育の推進により、市立学校に期待できる効果として、

小中学校の教員が、小中学校の子供の情報を共有することができ、  
小中学校の教員が、共通の学力観や指導観で子供の教育に当たることができ、  
小中学校の教員が、小中9年間の連続性に注目して子供たちの教育に当たることができ、  
子供たちが、子供たちに対して、  
「生きる力」である「主体的な問題解決能力」、「豊かな人間性」及び「たくましく生きるための健康・体力」を発達段階に即して確実に「はぐくむ」ことができる。

小学校から中学校への接続が円滑になり、学習や生活に対する子供たちの心理的な負担を軽減することができる。といった教育成果につなげることができ、

### 小中一貫教育の内容

小中9年間の連続性に注目して、小中一貫した指導計画を作成し活用する。

中学校区ごとに、学習指導要領の趣旨及び内容に基づき、児童・生徒の長所や課題を分析して、9年間を通して育てたい力（目指す子供像）を明確にする。その力を見通した段階的な指導計画を作成し、活用しながら改善を図る。

2 面へつづく

## あきる野市では、平成17年度から小中一貫教育に係る取組を進めています

あきる野市では、平成17年度から小中一貫教育に係る取組を重点施策に位置付け、中学校区を中心に様々な取組を行ってきました。また、毎年度、市立学校の中から、研究推進校を指定し、地域の実態に即して、確かな学力や豊かな心、健康な体の育成を目指した小中合同研究を行い、研究の2年目には、全市立学校を対象として広く研究発表会を行っております。

年度	研究推進校	
17・18	南秋留小	秋多中
18・19	増戸小	増戸中
19・20	東秋留小	東中
20・21	草花小	御堂中
21・22	五日市小	五日市中
22・23	増戸小	増戸中
23・24	西秋留小	西中
	一の谷小	

去る1月18日には、増戸小学校・中学校が研究発表会を実施し、約300名の市内の教員、保護者及び地域の代表者が参加しました。発表会の中では、4つの分科会が研究テーマ「9年間を通して『ねらい』と『育てたい力』を明確にした指導力」のもと、2年間行ってきた研究成果の報告を研究発表と口頭発表で行いました。

今後、増戸小中学校は、市内の他の地域のモデルとして先行して実践を進め、全市的に小中一貫教育を推進していきます。

小中一体となつた取組を充実する。

中学校区ごとに以下の3つの視点からの取組を充実させ、小中学校が共通理解を図り、共通認識のもとに、様々な教育活動を合同で実施する。

子供を視点とした取組（合同防災訓練、合同学校行事、合同体験学習など）  
教員を視点とした取組（合同研修会、合同校内研究会など）  
教育体制を視点とした取組（教育課程の統一、生活時間やきまりの統一など）

### 小中一貫教育校の整備

市内全地域の各中学校区ごとに、小中一貫教育校の体制を整備する。

各中学校区内の小学校と中学校を一つの小中一貫教育校とする。複数の中学校区の通学区をもつ小学校については、通学区の見直しの検討を進める。

各中学校区の設置形態等について学校・地域の実態に即して検討する。

校舎が隣接している小中学校と、五日市線を隔てて設置されている小中学校では、設置の在り方が異なる。地理的条件を含め、学校・地域の実態に即した小中一貫教育校の設置に向けて、以下の観点から、各中学校区ごとの小中一貫教育校の在り方について検討する。

増戸小中学校については、地理的条件を最大限に生かして設置形態等の在り方を検討する。

増戸小中学校については、学区域が同一であり、学校施設が同一の敷地内にある地理的条件を最大限に生かせるよう設置形態等の在り方を検討する。

制度変更は、必要最小限とし小中一貫教育校の体制を整備する。

子供たち一人一人に、「生きる力」をはぐくむことを目指して、学習指導要領に示された趣旨及び内容に即した教育を充実させることが重要であり、そのための小中一貫教育の推進である。また、今までに積み上げてきた取組を踏まえ、地理的条件を含めた、学校・地域の実態に即した小中一貫教育校体制を整備することから、制度変更は必要最小限とする。

### 3今後の事業推進の流れ

「小・中一貫教育推進基本計画策定委員会」を設置し、基本計画（案）を策定する。

平成26年度から全市的小中一貫教育を実施するための行程を明確にする。

増戸小中学校は、他の地域のモデルとなるよう先行して、小中一貫教育校の設立に向けた取組を進める。

### 平成23年度東京都教育委員会職員表彰



#### 御堂中学校 木住野みほ子教諭が受賞

2月9日に平成23年度東京都教育委員会職員表彰式が開催され、御堂中学校の木住野みほ子主任養護教諭が表彰されました。木住野教諭は、長年にわたり学校保健の推進に尽力されているだけでなく、特に、就学相談委員として、多大な貢献をされました。

校内では、特別支援教育コーディネーターとして、特別支援教育の推進に努めてきました。更に教育相談担当として、不登校傾向の生徒の支援や保護者対応等、学級担任や学年主任を指導・助言し、不登校生徒の減少に成果を上げました。そして、教育相談部や特別支援教育部を組織的に運営し、活性化を図ってきました。

このような教育活動が高く評価され、表彰されました。

### 安心で安全な給食のために

学校給食課では、三つのセンターで市内の小中学校12校、中学校6校の給食を一日約7800食作っています。

学校給食法には、学校給食が教育の一環であることが明記されています。あきる野市では、行事食、郷土料理、世界の料理や季節ごとの旬の食材などを取り入れ、日本や世界の食文化についての理解を深めてもらえるよう努力しています。また、毎月の給食日よりなどを通じて、子供たちの食に対する興味、関心を引き出せるよう様々な工夫をしています。

献立には、あきる野市特産の野菜であるらぼう（菜）や五日市で収穫されたこんにやく芋を使用したみそ田楽など地場野菜を使用したメニューを取り入れるなど地産地消の取組を進めています。現在、更なる地場野菜導入に向け、市内の農家の方、ファーマーズセンター、JA秋川などと協議を行なっております。

また、積極的に学校に出向き、給食時間や授業時間を使つた食育指導も行っています。成長期の栄養が体や心にとってなぜ重要なのか、それぞれの栄養素が体の中で持つ役割などについて理解してもらいたいと考えています。そして、給食センターの見学などを通じて、食べ物への感謝の気持ちを持ってもらい、好き嫌いせずに残さず食べ

るよう心がけてもらいたいと思います。

子供たちが食べる学校給食は、安心安全であることが大原則です。あきる野市では、学校給食衛生管理基準に沿ってマニュアルを作成し、日々の調理作業を行っています。身支度、手洗いの徹底、そして加熱調理では中心温度85度以上を確認するなど、衛生管理に注意を払っています。特に昨年は大震災の影響により、大気、そして食材の放射能汚染が問題となりました。そのため、給食日よりに給食食材の産地を掲載し、情報公開に努めてまいりました。現在は、給食食材の放射能検査を実施する方向で準備を進めています。その測定結果の公表を通じて、学校給食の安心、安全をさらに推進していく所存です。

また、学校からの依頼で保護者を対象とした試食会を行っています。実際に給食を食べることで給食への理解がより広がることと思っております。保護者の方はぜひご参加ください。

最後に、子供たちが美味しく楽しく食べられるような給食を目指し、今後も努力してまいります。

#### \* 給食費について \*

給食費は児童・生徒の保護者の負担となっており、食材料の購入のみに充てられていますので、給食費の納め忘れのないようお願いいたします。